

第2次募集を行います

東日本大震災で被災された方等を支援する事業に重点を置いて採択します

私ども福祉医療機構は、東日本大震災で被災された方等を支援する事業に重点を置き、NPOや住民ボランティア、各種団体、企業などの、多様な社会資源が有機的に連携・協働した民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動を行う団体に対して助成します。

募集期間

平成23年6月1日(水)～7月15日(金) (必着)

助成対象テーマ

- 高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業
- 高齢者・障害者の就労支援・権利擁護等に関する事業
- 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業
- 貧困対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業
- 福祉・介護従事者の確保・育成及びボランティア活動の振興に関する事業 等

※詳細は、ホームページに掲載されている募集要領をご覧ください。

WAM助成

検索

被災地の高齢者・障害者・子どもの支援ニーズを把握して、被災地の災害ボランティアセンターやNPO等が効率的にニーズに沿った活動を行うことができるようコーディネートする事業

被災地の自治会等の住民組織が主体的に、あるいは外部の支援団体と連携して、地域コミュニティの再生を図る事業

被災地の福祉サービス体制が再構築され、地元事業者が本格的に活動再開するまでの橋渡し役として、高齢者や障害者等に必要な制度外のサービスを提供する事業

事業の例

被災した子育て中の家庭に対する相談・傾聴や、子どもが安心して遊ぶことのできる機会の提供を通して、被災によるストレスを軽減し、安全・安心な子育ての環境づくりを支援する事業

県内外への避難や在宅避難をしている高齢者・障害者等の状況を把握し、情報提供や被災者間のつながりの回復等必要な支援を行う事業
など

福祉と医療の民間活動を応援します!

助成事業選定の流れ

応募期間

- ・・・要望書は直接、福祉医療機構にご提出ください。
(6月1日～7月15日(必着))

審査

- ・・・外部有識者からなる助成事業審査・評価委員会で審査します。

助成の内定

- ・・・8月下旬を目途に、採択された団体へ内定通知をお送りします。

助成の決定

- ・・・助成内定通知後、あらためて助成金申請書を提出していただきます。

事業の実施

- ・・・助成決定通知日以後の事業実施となります。

完了報告書の提出・事業評価等の実施

- ・・・事業終了後、完了報告書・自己評価書を提出していただきます。(平成24年4月10日まで)
その後、事後評価を実施します。

お問い合わせ先及び要望書の提出先

〒105-8486
東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス9階
独立行政法人福祉医療機構 助成事業部 助成振興課

TEL : 03-3438-9945・9946

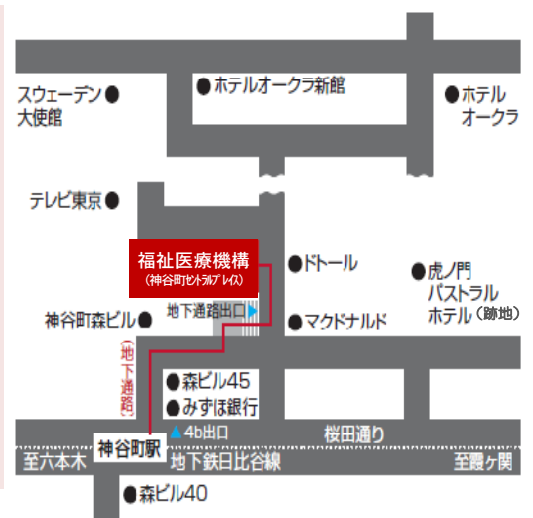
FAX : 03-3438-0218

＜平日 月曜～金曜 AM 8:45～PM 5:30 (土日祝祭日除く)＞

ホームページアドレス : <http://hp.wam.go.jp/>

WAM助成

検索



地下鉄：東京メトロ日比谷線神谷町駅（虎ノ門方面4b出口）より徒歩2分
JR：新橋駅又は浜松町駅よりタクシー約10分

※募集要領及び要望書につきましては、福祉医療機構ホームページよりダウンロードしていただくか、直接ご請求ください。